	その他の豆類	0.06ppm
	はくさい	2 ppm
	キャベツ	1 ppm
	レタス	15ppm
	たまねぎ	0.05ppm
	ねぎ	2 ppm
	その他の野菜	0.08ppm
	みかん	0.1ppm
	なつみかんの果実全体	3 ppm
	レモン	3 ppm
	オレンジ	3 ppm
	グレープフルーツ	3 ppm
	ライム	3 ppm
	その他のかんきつ類果実	3 ppm
	りんご	2 ppm
	日本なし	1 ppm
	西洋なし	1 ppm
	もも	0.3ppm
	おうとう	5 ppm
	ごまの種子	0.08ppm
	なたね	0.08ppm
	その他のオイルシード	0.08ppm
	その他のスパイス	10ppm

第１のＡの６の(1)の表のピレトリンの項の次に次のように加える。

ピロキロン	米	0.2ppm
	魚介類	0.2ppm

第１のＡの６の(1)の表のフェンメディファムの項の次に次のように加える。

フェンメディファム	てんさい	0.1ppm
	ほうれんそう	0.5ppm

第１のＡの６の(1)の表のベンゾビシクロンの項の次に次のように加える。

ベンゾフェナップ	米	0.05ppm

第１のＡの７の(1)の表の４－アミノピリジンの項、クロロベンジレートの項、シヘキサチンの項、チフェンスルフロンの項、トリクロロ酢酸ナトリウム塩の項、ピロキロンの項、フェンメディファムの項及びベンゾフェナップの項を削る。

公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８９号
広島市南区南大河町14番10―21号
債務者　有限会社プロスパープランニング
代表者代表取締役　葺信　愛壽
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３２９号
広島県東広島市福富町下竹仁1221番地２
債務者　株式会社Ｈ．Ｓ．ホーム
代表者代表取締役　藤賀　千晴
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　泰直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４号
秋田県由利本荘市藤崎字藤崎台330番地１
債務者　テクノアイエス株式会社
代表者代表清算人　伊豆　晃一
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第１１１号
奈良市恋の窪２丁目２番16号
債務者　有限会社ジェード・プラン
代表者代表取締役　松原　　弘
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午前10時
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１８０３号
大阪市鶴見区今津中１丁目６番12号シャトー幸福112号
債務者　有限会社レイヤー
代表者代表取締役　酒井　正次
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　ふみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８６４号
京都府八幡市下奈良名越32番地の１
債務者　株式会社アークウィル
代表者代表取締役　古賀　亘子
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋俊太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６４号
宮崎市橘通東３丁目６番36号
債務者　株式会社ベリー
代表者代表取締役　西岡　康行
1　決定年月日時　平成28年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前11時10分
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１５８１号
大阪府八尾市安中町２丁目１番12号
債務者　有限会社ティーエスケイ
代表者代表取締役　白石　隆二
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部